

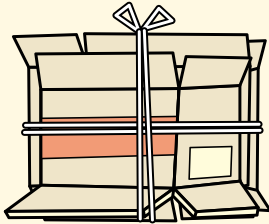
# 資源ごみ ( 段ボール・雑誌・新聞紙・チラシ・牛乳パック類 )

収集日当日の朝8時30分までに出してください。

地 区	曜 日
中央長沼市街地区 錦町、本町、栄町、中央、銀座、東町、宮下、旭町、曙町、あかね町、しらかば、西町、錦町農試、10・14・15区の非農家世帯	毎週 金曜日
郡部市街地区 北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1区、11区、12区、加賀団体 (16区)、幌内 (18区)、30区の非農家世帯	毎週 水曜日
農家地区 1区～15区	第1・3 水曜日
農家地区 16区～31区	第2・4 水曜日

●農家地区での第1・第3曜日とは、当該月の第1回目、第3回目にくる曜日のことです。

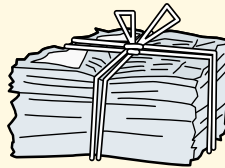
◎ごみとして出せる主なもの …………… **注意** 必ず「ひも」でしばってください。



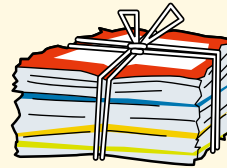
段ボール



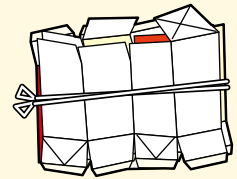
雑誌類



新聞紙



チラシ



牛乳パック類

## ごみを出す時の注意事項

- 片手で持ち上げられる程度に、**品種ごとに** (混ぜない) 「ひも」でしばって出してください。
- 内側がアルミコーティング (銀色) の紙パックは、**可燃ごみ用 (赤色袋)** に入れて出してください。
- 牛乳パック類は切り開いて出してください。

### ごみの減量化・資源回収での回収協力について



この資源ごみは、できるだけリサイクル団体や資源回収業者などに出してごみの減量化にご協力ください。

P36の資源回収奨励金交付事業を見てください。

# 乾電池・蛍光管

指定ごみ袋に名前等を書いて収集日当日の朝8時30分までに出してください。

地 区	曜 日
中央長沼市街地区 錦町、本町、栄町、中央、銀座、東町、宮下、旭町、曙町、あかね町、しらかば、西町、錦町農試、10・14・15区の非農家世帯	毎週 金曜日
郡部市街地区 北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1区、11区、12区、加賀団体(16区)、幌内(18区)、30区の非農家世帯	毎週 水曜日
農家地区 1区～15区	第1・3 水曜日
農家地区 16区～31区	第2・4 水曜日

指定ごみ袋の種類	
乾電池	蛍光管
	

※乾電池は、**緑色袋**  
蛍光管は、**水色袋**。

●農家地区での第1・第3曜日とは、当該月の第1回目、第3回目にくる曜日のことです。

## ◎ごみとして出せる主なもの

### 乾電池

小型充電式電池  
(ニッカド、ニッケル、リチウムイオン等を含む)



### 蛍光管・蛍光球



※蛍光管の指定袋は、「直管用」と「直管・丸管共用」があります。

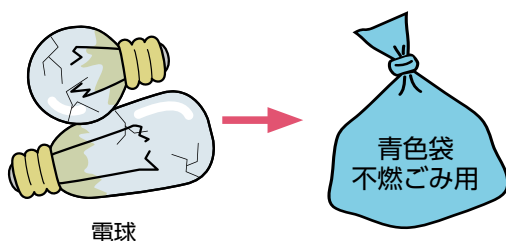


※左側 蛍光球  
右側 白熱電球  
(白熱電球は、不燃ごみへ)

乾電池・蛍光管

# ごみを出す時の注意事項

- 筒型電池・ボタン型電池等及び蛍光管・蛍光球は、専用指定袋で**不燃ごみ**の収集日に  
出してください。
- 電球は、**不燃ごみ用(青色袋)**に入れて出してください。
- 蛍光管は割れていても、蛍光管用(水色袋)に入れて出してください。



### 指定ごみ袋の配布先

- 長沼町役場～役場税務住民課町民生活係及び  
役場南・北出張所

※乾電池・蛍光管・蛍光球の指定袋は、無料で配布しています。